

はじめよう！ボランティア！
見守ろう！子どもたちの笑顔！

11月は子ども安全ボランティア推進月間です。昨年からは市内および周辺地域で、研究に使うからつばをちようだい」と、子どもに声をかけるなどの事件が発生しています。対策として、青色回転灯装備車両によるパトロールや防災行政無線を使った呼びかけなどを実施していますが、子どもたちの安全を確保するために、地域の皆さんの「底力」が必要です。

活動内容は、子どもたちの下校時刻に合わせて、植木に水をやりながらの見守りや犬の散歩中の見守り等、個人でできるものから地域の皆さんが協力し合っ

詳しくはお問い合わせください。生活文化課(内線1425)



「マナーを守って犬を飼いましょう」



最近、犬のマナーが悪く迷惑しているといった内容の苦情が増えています。具体例としては、ふん・尿をさせたまま放置する、犬をリード(引き綱)から放しているといった内容です。どんな人でも、自分の家の前でふん・尿をされれば不快ですし、市民全員が犬が好きというわけではないので、リードから離れている犬を見れば、非常に恐ろしい存在と感ずる場合もあります。

こうしたことが頻繁に起こると、地域で犬を飼いに

住居が密集している地域では、人と動物が一緒に暮らすうえで周辺環境への配慮が欠かせません。隣近所とトラブルを起こさないためにも、マナーを守って犬を飼いましょう。

犬を飼っている方へお願い
ふんを放置することは、周囲の人達にとって大変迷惑です。必ず回収するようにお願いします。また、尿をした場所を水で流す等の配慮もお願いします。

散歩させる時は必ずリードなどでつなぎましょう。
環境保全課(内線2212)

「自分らしさを最後まで、元気なうちに老い支度」任意後見制度と遺言」

人権週間(12月4日～10日)に併せて、講演会を行います。

「老後のこと、死後のことを自分で決めたい」、「認知症になっても様々な思いを表現したい」と考えている方を応援する任意後見制度と遺言。これらのしくみへの理解を通して、「自分らしく生きる」ということや高齢者の人権について一緒に

人権週間行事・講演会
講師 小林奈保(人権擁護委員)
定員 60人(先着順)
受付 当日直接会場へ
主催 多摩東人権擁護委員協議会・西東京市生活文化課(内線1413)

消費生活相談Q&A
中古車の契約、キャンセルできないと言われた

中古車の注文書に署名し、1週間後に印鑑と車庫証明を持参することになったが、やはり他店も見たいから決めたいと思い、2日後にキャンセルを申し出たらできないと言われた。A 業界団体に加盟している販売店であるか確認し、加盟していない場合は、解約できない理由、キャンセル料を請求された場合も合理的根拠の説明を求め、交渉するよう伝えました。

中古自動車販売協会連合会に加盟している事業者が用いている規約では、「契約の成立は、自動車の登録がなされた日、注文により販売会社が修理・改造などに着手した日、もしくは自動車の引渡しが行われた日のいずれか早い日」とされています。契約成立前であればキャンセルは可能です。しかし、販売店に損害が生じた場合(車庫証明の実費等)は負担しなければなりません。

業界団体に非加盟の事業者の場合、口頭による申し込み・承諾によって契約が成立し、契約が成立している以上キャンセルは認めない」と言ってくることもあり、法的な手段で解決を図らなければならぬ場合もあります。

トラブルにあわないためには、注文書に署名・押印する前に、契約条項をよく確認することが大切です。信頼のおける販売店であるかどうかの判断には業界団体に加盟しているかいないかが、大きな材料になるでしょう。

詳しくは消費生活相談室へお問い合わせください。
消費者センター消費生活相談室(☎425・4040)

無料市民相談

| 内容 | 日 時 | 場 所 | 内 容 | 日 時 | 場 所 | 問 合 せ |
|-------------------|--|------------|--|--------------------------------------|---|--|
| 一般市民相談 | 毎週月曜日～金曜日午前8時30分～午後5時 | (田) (保) | 消費生活相談 | 毎週月曜日～金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時 | 消費者センター(☎425-4040) | |
| 法律相談 | 12月1日・7日・14日午前9時～正午 7日は人権・身の上相談を兼ねる 14日は女性弁護士による相談 | (田) | 住宅増改築相談 | 12月1日 午後1時30分～4時 | 田無庁舎2階ロビー 保谷庁舎1階ロビー | 消費者センター (☎425-4141) |
| | 11月30日午前9時～正午で、人権・身の上相談を兼ねる 12月5日・6日・12日午後1時30分～4時30分 | (保) | | 動物相談 (西東京市獣医師会) | 11月15日、12月20日 午後1時30分～2時30分 | 田無庁舎2階展示コーナー 保谷庁舎1階ロビー |
| 人権・身の上相談 | 12月7日 午前9時～正午 11月30日 午前9時～正午 | (田) (保) | 子ども家庭相談 (電話・面接) | | 毎週火曜日～土曜日 午前9時～午後4時 | コール田無3階子ども家庭支援センター相談室 |
| 相 談 | 12月8日 午後1時30分～4時30分 12月1日 午後1時30分～4時30分 | (田) (保) | 母子相談 | 毎週火曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時 | 保谷庁舎1階生活福祉課(☎464-1311内線2351) 事前連絡をしてください | |
| 予 約 制 | 12月7日 午後1時30分～4時30分 12月14日 午後1時30分～4時30分 | (田) (保) | 教育相談 | 毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 | 保谷庁舎4階 | 教育相談課 (☎464-1311内線2641) 電話相談 (☎425-4972) |
| | 12月14日 午後1時30分～4時30分 11月16日 午後1時30分～4時30分 | (田) (保) | | | 田無庁舎5階 (予約のみ) | |
| 表示登記相談 | 12月14日 午後1時30分～4時30分 11月16日 午後1時30分～4時30分 | (田) (保) | 女性 悩みなんでも相談 (電話・面接) | 月・火・金曜日 午前10時～午後4時、 木曜日午後3時～8時 | 市民会館2階相談室 月・火曜日午後1時～2時は休み。金・土曜日は正午～午後1時は休み いずれも予約優先。受付時間は相談終了時間の30分前までです。外出が難しい方には、電話でのカウンセリングにも応じます。 | 悩みなんでも相談 (☎450-0222) カウンセリング (☎450-0222) からの相談予約電話 (☎450-0055) 生活文化課男女平等推進係(☎450-0055) |
| 交通事故相談 | 12月13日 午後1時30分～4時30分 11月22日 午後1時30分～4時30分 | (田) (保) | | | | |
| 年金・労災・雇用保険・人事一般相談 | 12月11日 午後1時30分～4時30分 | (田) | からだの相談 (面接) | 12月13日午後2時～4時 消火器科の女性医師が相談に応じます。 | 電話医療相談 (西東京市医師会) | (☎438-1100) |
| 行政相談 | 11月17日 午後1時30分～4時30分 12月7日 午後1時30分～4時30分 | (田) (保) | 電話歯科相談 (西東京市歯科医師会) | 11月17日・24日 午後0時30分～1時30分 | | |
| 相続・遺言・成年後見等手続相談 | 12月6日 午後1時30分～4時30分 | (田) | 専門相談の予約開始...11月17日(金) 印については11月2日から受付中) 相談を希望する庁舎の市民相談室に直接または電話で申し込んでください。なお予約開始日には窓口および電話が込み合い、電話が繋がりにくくなる場合がありますが、ご了承ください。 予約・問合せ ☎464-1311 (田)...田無庁舎2階市民相談室(内線1432) (保)...保谷庁舎1階市民相談室(内線2115) | | | |